

水源林造成事業におけるシカ被害対策について

(研) 森林総合研究所森林整備センター近畿北陸整備局

浮田 昌和・林 真梨奈

1. はじめに

森林整備センターは、昭和36年から全国の奥地水源地域の民有保安林において水源林造成事業を行っており、植栽から主伐までの施業を実施しています。近畿北陸整備局では石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の8府県を管轄しており、管内では昭和61年頃から兵庫県で幼齢木へのシカの被害が確認されるようになりました。今では石川県、福井県、大阪府を除く地域で被害が発生しており、その対策に苦慮しています。

主なシカ被害対策は、植栽時に区域を囲うように防護ネットを設置する方法です。整備局直轄は京都府内で例年およそ50haを植栽しており、haあたり350～400mの防護ネットを設置しています。京都府内の植栽地では平成8年頃から防護ネットを設置しており、当時から現在に至るまで、仕様や設置方法を見直し、シカ被害対策を続けています。そこで、今回は京都府内における防護ネットの設置の取り組みと仕様を紹介します。

2. 防護ネットの取り組み

京都府内で防護ネットを設置する以前の昭和61年頃は、現地の立木と古い海苔網を使った簡易な仕様でした。しかし、海苔網では強度が不足していたため、平成に入ってからステンレス入りの獣害防止用ネットを採用しました。京都府内で取り組みを始めた当初は、鉄製の杭を支柱にし、張りロープと押さえロープをネットの上下に通して支柱に固定していました。また、ネットの下部と地面に隙間ができないように根株等に固定しました。

平成12年頃からは、シカの潜り込み防止と防護ネット本体に近づけないようにするため、スカートネットを設置しました。スカートネットは、たるませて張る標準型と、地面に這わせてL字に張る多雪地帯型の2種類を採用しています。

そして、現在、新たに防護ネットを設置する場合は、①ネット周辺の立木整理②尾根部に仕切りネットを設置③小面積に設置④沢部をまたがないように設置するなど工夫しています。

3. まとめ

京都府内では約20年間、防護ネットによるシカ被害対策を続けていますが、シカが侵入している植栽地が一部みられます。防護ネットの設置にあたり、設置箇所の選定および設置後の管理が重要です。また、森林整備センター関東整備局ではブロックディフェンスを試行的に導入しており、その効果に期待が寄せられています。

今後も行政機関、研究機関等が実施している被害対策について幅広い知見を得ながら、対策を講じていきたいと考えています。